

常務理事会

(第60事業年度・第4回

2025年7月17日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 監査・保証基準委員会からの答申『監査基準報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」(2024年9月改正)に関連する監査基準報告書等の改正』に関する件

2024年9月26日付けで公表した監査基準報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」等の改正において、特定の事業体の財務諸表監査に特有の独立性に関する規定が適用される場合の規定の追加及び監査報告書の文例の修正を行ったことを受け、関連する監査基準報告書等について改正を行った旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 経営研究調査会からの答申『経営研究調査会研究資料「上場会社等における会計不正の動向(2025年版)」』に関する件

上場会社及びその関係会社が公表した会計不正を中心に集計し、その動向について考察した結果を経営研究調査会研究資料「上場会社等における会計不正の動向(2025年版)」として取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 監査・保証基準委員会からの答申『IAASB公開草案「IESBAの外部の専門家の作業の利用プロジェクトに伴うIAASB基準の狭い範囲の改訂案」に対するコメント』に関する件

2025年4月25日に国際監査・保証基準審議会から公開草案「IESBAの外部の専門家の作業の利用プロジェクトに伴うIAASB基準の狭い範囲の改訂案」が公開されたことを受け、監査・保証基準

委員会で検討した結果、いずれも改訂国際会計士倫理基準審議会倫理規程を踏まえた内容のため賛成する旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」(第8回)の報告に関する件

2025年6月27日に開催された金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」(第8回)について、サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ中間論点整理(案)に関して会議を行った旨の報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○国際戦略担当常務理事からの意見具申『IFAC市中協議文書「加盟団体が遵守すべき義務に関するステートメント(SMO)改訂(案)」への意見提出』に関する件

○中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告第10号「第1四半期又は第3四半期の四半期決算短信に含まれる四半期連結財務諸表等に関する表示のチェックリスト」の改正』に関する件

○租税調査会からの答申『租税調査会研究報告「欠損金に関する論点整理」』に関する件

○中小企業施策調査会からの答申『「会計参与の行動指針」の改正』に関する件

○業種別委員会からの意見具申『業種別

委員会実務指針第48号「電気通信事業者が作成する基礎的電気通信役務損益明細表等に係る監査上の取扱い」の改正』に関する件

○業種別委員会からの意見具申『業種別委員会実務指針「専門業務実務指針「電気通信事業者が作成する第二号基礎的電気通信役務収支表の第2表に対する公認会計士等による合意された手続業務に係る実務指針」」』に関する件

○業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針「経済価値ベースのソルベンシー規制に基づく経済価値バランスシートに係る監査上の取扱い」』に関する件

○業種別委員会からの答申『「「保険業法第百十六条第二項の規定に基づく長期の保険契約で内閣府令で定めるものについての責任準備金の積立方式及び予定死亡率その他の責任準備金の計算の基礎となるべき係数の水準」等の一部改正(案)」』に対する意見に関する件

○公会計委員会からの答申『公会計委員会実務指針第6号「国立大学法人等の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正』に関する件

○公会計委員会からの答申『公会計委員会実務指針第8号「地方独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正』に関する件

○公会計委員会からの答申『公会計委員会研究報告第25号「地方公共団体の内部統制制度及び監査委員監査の論点と方向性」の改正』に関する件

○継続的専門能力開発制度協議会からの意見具申「第48回研究大会の開催概要(開催日、開催場所)について」に関する件

○協会出版局による「監査実務ハンドブック2026年版」の出版に関する件

理事会

(第60事業年度・第4回
2025年7月23日理事会)
主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

茂木会長から、以下の項目について
会則第165条に基づく報告があり協議を
行った。

- ①会長動静
- ②2025年7月17日に発出した会長声明
「金融審議会サステナビリティ情報の
開示と保証のあり方に関するワー
キング・グループ中間論点整理の公
表に当たって」
- ③2025年6月12日に公表した統合報告
書2025
- ④2025年7月2日に開催した会務運営
諮問会議及び7月4日に開催した相
談役会
- ⑤6月に開催された地域会定期総会
- ⑥現執行部での3年間の取組

II 審議事項

1. 総務委員会からの意見具申「会員
情報の提供に関する細則等の一部
変更」に関する件

2025年7月23日開催の理事会におい
て提案された会員情報の提供について
見直しを行う「会員情報の提供に関す
る細則等の一部変更要綱案」の承認を
前提として会員情報の提供に関する細
則等を一部変更するものであり、審議
の結果、提案どおり承認された。

III 報告事項

1. 公認会計士・監査審査会の検査結
果と品質管理レビュー結果の相違
に関する調査結果(概要)及び対策
案に関する件

公認会計士・監査審査会の検査結果と
品質管理レビューの結果の相違に関し、
品質管理委員会調査チームを立上げ、根
本原因の分析を行ったため、その結果及
び対応策に関して報告があった。

このほかの主な審議及び報告事項は次
のとおりです。

- 地域会規約の一部変更に関する件
- SDGsアクションプラン(2025年版)の
公表に関する件
- 適正手続等審査会から綱紀審査会への
差戻事案における審査手続に関する内
規の制定に関する件
- 継続的専門能力開発制度協議会から
の意見具申「第48回研究大会の開催概
要(開催日、開催場所)について」に
関する件

以 上

(総務本部長 千葉正起)